実施要領　様式11（第13条関係）
［認知症対応型共同生活介護用］

評 価 結 果 公 表 票

作成日　平成20年12月26日

【評価実施概要】

事業所番号	0270101686
法人名	有限会社　のじり苑
事業所名	グループホーム　のじり苑
所在地	青森県青森市大字野尻字今田58-1 （電　話）017-738-6863
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30　県民福祉プラザ2階
訪問調査日	

【情報提供票より】（平成20年9月1日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成15年7月29日	
ユニット数	2　ユニット	利用定員数計　18　人
職員数	21 人	常勤14人，非常勤7人，常勤換算14.9人

（2）建物概要

建物構造	木造　造り
	2 階建ての　1 階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	20,000　円		その他の経費（月額）	光熱水費　8,000　円他
敷　金	無			
保証金の有無 （入居一時金含む）	無		有りの場合 償却の有無	―
食材料費	朝食	450　円	昼食	450　円
	夕食	450　円	おやつ	150　円
	または1日当たり	円		

（4）利用者の概要（平成20年9月1日現在　）

利用者人数		18 名	男性	6 名	女性　12 名
要介護1		7	名	要介護2	6　名
要介護3		3	名	要介護4	2　名
要介護5		0	名	要支援2	0　名
年齢	平均	84 歳	最低	64 歳	最高　96 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	あおもり協立病院　中部クリニック

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは民家を改装して建てられたもので、我が家らしい雰囲気がとても居心地の良いものとなっている。ホームへの交通の便も良く、また町内会との連携も十分に取られており、地域に解け込んでいる。

開設当初から「寄り添う心」「普通の暮らしの心地よさ」という事業所独自の理念を掲げており、リビングや廊下等、ホーム内数箇所に掲示し、理念の共有を図っている。管理者及び職員は常に理念を確認し、日々のサービスの向上に役立てている。

利用者が安心してサービスが開始できるよう、本人や家族に十分説明し、見学や体験を通してホームの雰囲気を感じてもらうなど、利用者や家族の意向を把握する取り組みを積極的に行っている。

重度化や終末期の際の対応については、マニュアルを作成しており、家族と方針の共有を図っている。また、重度化等に備え、入居時に利用者や家族、医療機関と話し合いをし、意思統一を図っているほか、状況変化がある場合など、随時話し合いを行っている。

季節の行事等に出かけたり、遠出をする際は、身体状況に配慮した移動方法を用いて行うなど、できるだけ利用者の希望を取り入れ柔軟に対応している。

【特に改善が求められる点】

地域との連携は取られているが、理念の中に地域密着型サービスの役割を盛り込むことに期待したい。

職員の力量に適した研修を計画的に受講させるために年間研修計画を作成することに期待したい。また、スーパーバイザー的人材を法人内外に確保してはどうか。

夜間想定の避難訓練を実施するほか、災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。

感染症マニュアルを必要に応じて見直しを行うことに期待したい。また、マニュアルに基づいた学習会を定期的に実施してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
	前回の外部評価の結果を基に、月一の職員合同会議で検討し、より良いサービスの提供につなげるための取り組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	自己評価は全職員の意見を出し合って作成されており、日々のケアサービスに反映させている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	管理者、家族、利用者、ケアマネ、民生委員、地域包括センター、町会長で構成されており、2ヶ月に1度、運営推進会議にて意見交換を行っている。 自己評価、外部評価の結果についても報告し、改善の方策を話し合うなど、サービスの質の確保・向上に繋げている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部10，11）
	毎月の広報にて、利用者の暮らしぶりやサービスの提供状況等を報告している。また、健康状態や受診状況については、その都度、電話で報告をしている。 広報に要望書を添付し、意見箱に入れてもらうなど、意見や要望などを出しやすい雰囲気作りをしている。外部の苦情窓口も玄関に明示し、継続的に家族等へ周知している。また、出された要望は日々のケアサービスに反映させるよう努めている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	町内会に加入し、ゴミ拾い等の地域行事に参加したり、ホームの窓を開けるなど、常に開放的な雰囲気を心がけ、地域の人が気軽に立ち寄れるよう働きかけている。 幼稚園児やヘルパー養成校（ワールドサポートセンター）の実習生等を受け入れている。 外部の人がホームを訪れる際、利用者のプライバシーには十分配慮している。

【各領域の取組状況】

領　域	取り組み状況
Ⅰ 理念に基づく運営	管理者や職員は、地域密着サービスの役割を理解しており、開設当初から「寄り添う心」「普通の暮らしの心地よさ」という事業所独自の理念を掲げており、リビングや廊下等、ホーム内数箇所に掲示し、理念の共有を図っている。 また、管理者及び職員は常に理念を確認し、日々のサービスの向上に役立てている。 契約時は利用者や家族が話しやすい雰囲気を作り、事業所の理念やケアの方針等を十分説明している。契約改訂や退居の際にも、十分説明を行い同意を得ているほか、退居の際は、不安を生じさせないよう、退居先の情報提供を行うなどの支援を行っている。
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係作りと支援	本人や家族に十分説明し、見学や体験を通してホームの雰囲気を感じてもらったり、利用者や家族の意向を把握する取り組みを行っており、安心してサービスを開始できるよう支援している。 職員は常に利用者に寄り添い、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、生活歴から料理、掃除、農作業、書道、陶芸等の興味や得意分野を把握し、職員も教わりながら喜怒哀楽を共にしている。
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	日々の関わりを通して一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、意思疎通が難しい利用者については、職員間で話し合ったり、家族や関係者から情報収集を行うなどの取り組みを行っている。 介護計画の実施期間を明示しており、期間終了後は3ヶ月毎に見直しを行っている。状態に変化のあるときは、その都度見直しをし、必要に応じて利用者や家族、関係者等の意見を収集し、新たな計画を作成している。
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者の言動を否定することなく、「〇〇さん」と呼称しており、介助時の声がけは、利用者の羞恥心に配慮し言葉を選び適切な対応を行っている。見学や行事で第三者がホームを訪れる場合、ホーム内の写真や名前は外し、プライバシーに配慮している。 玄関は日中施錠せず、居室には鍵を設けていない。外出傾向のある方に備え、常に見守りを行い、外出傾向を察知した際は職員が2名付き添っている。やむを得ず施錠する場合について、事前に家族等に説明を行い同意を得ている。無断外出に備え、近くのコンビニに協力依頼をしている。

評　価　報　告　書

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は、地域密着サービスの役割を理解しており、開設当初から「寄り添う心」「普通の暮らしの心地よさ」という事業所独自の理念を掲げているが、地域との関わりを盛り込んだものとなっていない。	○	理念の中に地域密着型サービスの役割を盛り込むことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	リビングや廊下等、ホーム内数箇所に掲示し、理念の共有を図っている。管理者及び職員は常に理念を確認し、日々のサービスの向上に役立てている。		
2．地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、ゴミ拾い等の地域行事に参加したり、常に開放的な雰囲気を心がけるなど、地域の方が気軽に立ち寄れるような働きかけを行っている。幼稚園児やヘルパー養成校（ワールドサポートセンター）の実習生を受け入れており、その際の利用者のプライバシーには十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は評価の意義を職員に周知しており、職員は理解している。自己評価は全職員の意見を出し合って作成され、日々のケアサービスに反映させている。外部評価の結果についても月一の職員合同会議で検討し、改善に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	管理者、家族、利用者、ケアマネ、民生委員、地域包括センター、町会長で構成されており、2ヶ月に1度、運営推進会議において意見交換を行っている。自己評価や外部評価の結果についても報告し、改善の方策を話し合うなど、サービスの質の確保・向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報誌を送付して理解を深めてもらうほか、自己・外部評価結果より、ホームの実態を報告している。相談等があるときは職員が市を訪問し照会や話し合いを行うなど、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は外部研修等にて、地域権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めており、ホーム内で伝達研修を行うことで全職員が理解している。現在、地域権利擁護事業や成年後見制度の利用者はいないが、必要に応じて支援できる体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者は外部研修等により、地域権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めている。また、伝達研修を行うことで全職員が理解し、虐待を行わないケアを実践している。また、虐待を発見した場合のマニュアルが整備されており、職員も理解している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4．理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は利用者や家族が話しやすい雰囲気を作り、事業所の理念やケアの方針等を十分説明している。契約改訂や退居の際にも、十分説明を行い同意を得ているほか、退居の際は不安を生じさせないよう、退居先の情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行する広報にて、利用者の暮らしぶりやサービスの提供状況等について報告している。また、健康状態や受診状況について、その都度電話にて報告している。利用者の金銭管理は、出納帳に記録し、領収書を添付して報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や毎月の広報に要望書を添付するなど、意見や要望を出しやすい雰囲気作りをしている。外部の苦情窓口も玄関に明示しており、継続的に家族等へ周知している。出された要望は日々のケアサービスに反映させるよう努めている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者及び職員は、異動による利用者への影響を理解しており、個別の担当を置かず全員ケアで接する等の配慮をしている。異動や配置換え、新しい職員の配置の際は、利用者に対して十分な説明をしている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
５．人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は毎月定期的に内部研修を行ったり、積極的に職員を外部研修に派遣しており、受講後は報告書を作成し、全職員が閲覧できるようにしている。受講時の勤務体制に配慮し、個々の力量に応じた研修を平均的に受講させ、資格取得等にも協力的であるが、ホームとして年間研修計画が作成されていない。また、業務上の課題等を相談できるスーパーバイザーを確保していない。	○	これまで研修を主催した団体等に問い合せたり、職員の希望を把握するなどの取り組みにより、年間研修計画を作成することに期待したい。また、職員の悩みを吸い上げる管理者のスーパーバイザー的人材を法人内外に確保してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム協会に加盟し、研修に参加するなど、同業者との交流を図っている。また、他事業所の職員と意見交換を行う機会を持つなど、得られた気づき等を今後のケアサービス向上につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **１．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応**					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心してサービスが開始できるよう、本人や家族に十分説明し、見学や体験を通してホームの雰囲気を感じてもらうなど、利用者や家族の意向を把握する取り組みを積極的に行っている。		
２．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に利用者に寄り添い、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、生活歴から料理、掃除、農作業、書道、陶芸等、興味や得意分野を把握し、職員も教わりながら喜怒哀楽を共にしている。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント **１．一人ひとりの把握**					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりを通して一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、意思疎通が難しい利用者については、職員間で話し合ったり、家族や関係者から情報収集を行うなどの取り組みを行っている。		
２．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	全職員参加のケア会議を中心に、日頃の気づきやアセスメントシート、本人や家族への聞き取りから作成しており、利用者本位の個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、期間終了後は3ヶ月毎に見直しをしている。状態に変化のあるときは、その都度見直しをしており、必要に応じ利用者や家族、関係者等の意見を収集し、新たな計画を作成している。		
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族のニーズに合わせて、希望する医療機関への送迎や外出支援等、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入所前からのかかりつけ医を受診しており、利用者の受療状況も把握している。また、協力医療機関の健診や往診により、体調変化や心配事について気軽に相談できるほか、夜間対応もあり適切な医療を支援している。受診結果等は家族に報告し共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化、終末期についてはマニュアルを作成しており、家族と方針の共有を図っている。重度化等に備え、入居時に利用者や家族、医療機関と話し合いをし、意思統一を図っているほか、状況変化がある場合など、随時話し合いを行っている。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** （1）一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定することなく、また「○○さん」と呼称している。介助時の声がけは羞恥心に配慮し、言葉を選んで適切な対応を行っている。見学や行事で第三者がホームを訪れる場合は、ホーム内の写真や名前は外し、プライバシーに配慮している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、ゆとりある生活を目指し、常に利用者に気を配っているほか、外出等の希望にも柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎週、栄養士を招き、好みと栄養に留意した献立を作成している。食事の準備や後片付けは、利用者の力量に応じて職員が一緒に行っており、会話を楽しみながら一緒に食事を摂り、和やかな雰囲気となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣や好みを把握している。ユニットごとに隔日入浴としているため、毎日入浴可能である。利用者の羞恥心や身体的負担に配慮し、希望に応じた入浴を支援するなどの取り組みを行っている。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	花や野菜作り、書道、編み物、脳トレなど、家事や趣味等を支援し、充実した生活を送れるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節の行事等に出かけたり、遠出をする際は、身体状況に配慮した移動方法を用いて行うなど、できるだけ利用者の希望を取り入れ柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（4）安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が研修や会議において、身体拘束の内容及び弊害について理解しており、身体拘束は全く行わない方針でケアを提供している。やむを得ず身体拘束を行う場合、家族等に説明を行い、同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は19時～6時以外は施錠せず、居室には鍵を設けていない。外出傾向のある方に備え、常に見守りを行い、外出傾向を察知した場合は職員が2名付き添っている。やむを得ず施錠する場合、事前に家族等に説明を行い同意を得ているほか、無断外出に備え、近くのコンビニに協力依頼をしている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時に近隣からの協力が得られるよう市民センター等の近隣施設に働きかけを行ったり、年2回、消防署の指導・協力のもとで避難訓練を実施しているが、夜間を想定した訓練や、ホーム内に食料や飲料水等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	職員が少ない時間帯でも適切に対応できるよう、夜間想定の避難訓練を実施することに期待したい。また、災害時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎週、栄養士が日々の栄養、水分のチェックをしており、概ね食事1600カロリー、水分1500CCを摂取基準としている。利用者の体調等により、摂取できない場合は記録し観察している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	保健所等と連携を取り感染症に関する情報収集を行い、家族等に周知している。感染症に関する個別マニュアルは作成されているが、必要に応じて見直しを行っていない。また、マニュアル基づいた定期的な学習の機会を設けていない。	○	必要に応じて感染症マニュアルの見直しを行うことに期待したい。また、マニュアルに基づいた学習会を定期的に実施してはどうか。

外部評価	自己評価	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 （取り組みを期待したい項目）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
２．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （１）居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や草木・野菜等が畑に植えられ、季節を感じることができ、アットホームな雰囲気作りを行っている。また、職員が立てる物音やテレビ等の音量は適切であり、ホーム内の明るさも電気等で調節しており、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはマグカップ、茶碗、箸のほか、家具やTV、仏壇等の家具を持ち込んでいる方もいる。それぞれの個室には手芸品、写真、置物等が飾られ、個性のある空間となっている。		

※ は、重点項目。